

平成 22 年 3 月 3 日

各 位

会 社 名 株式会社ユニバーサルエンターテインメント
代表者名 代表執行役社長 徳田 一
(J A S D A Q ・ コード 6425)
問合せ先 総合内部統制室 IR 広報グループ
部長 工藤 正尚
電話番号 03-5530-3055 (代表)

日本電動式遊技機特許株式会社との訴訟の勝訴判決に関するお知らせ

日本電動式遊技機特許株式会社（以下、日電特許）から控訴されておりました訴訟について、日電特許の請求が棄却され、当社のほぼ全面的な勝訴となりましたのでお知らせいたします。

記

1. 訴訟の概要と経緯

日電特許が当社に対し、パテントプール方式に基づく特許再実施料金約 3,435 百万円の支払いを求め平成 18 年 5 月に東京地方裁判所に提起した訴訟に対する第 1 審判決は、平成 20 年 12 月 26 日付にて日電特許の請求を全面的に棄却し、当社の勝訴となりましたが、これに対して日電特許が平成 21 年 1 月 19 日付で東京高等裁判所に控訴しておりました。

その控訴審判決が平成 22 年 2 月 25 日付で下され、東京高等裁判所は、当社がパチスロ業界全体へ多大な貢献を行った実績等を正当に評価し、当社の主張をほぼ全面的に認めた第 1 審判決を支持し、日電特許の請求を全面的に棄却し、当社の勝訴となりました。さらに当該控訴審判決は、当社が日電特許のパテントプール方式から離脱した時期について、第 1 審が認定した平成 14 年 3 月末日よりも 1 年早い平成 13 年 3 月末日に離脱したことを認めました。この控訴審の認定は第 1 審判決よりも当社の主張をより広範囲に認めたものであります。

2. 今後の対応について

当社は、パチスロ機に無くてはならない革新的な技術開発を業界各メーカーに先駆けて行ってまいりました。当社が保有していた「前段判定方式」特許は、現在市場に存在するパチスロ機に無くてはならない基本的な技術です。

この特許が生み出される前のパチスロ機は、ストップボタンを押して、リールが止まった際に揃った図柄によってアタリかハズレかの検知を行う「結果判定」でした。この場合、熟練者によってはアタリ図柄を狙うことができ、ホールや熟練者で無い一般ユーザーにとっては、著しく不利益となるものでした。

当社の「前段判定方式」は、スタートレバーを叩いた際に、乱数をサンプリングし、その乱数と入賞確率テーブルとを照合して、その決定結果に対応した図柄を表示するようにしたものです。アタリかハズレかの抽選を事前に行うことで、特定の熟練者に著しく利益をもたらすことがなくなり、ホール、ユーザーともに喜ばれるパチスロ機の開発を行えるようになり、パチスロ市場は急速に拡大いたしました。

当社は、平成9年にパチンコ遊技機の特許プール会社である日本遊技機特許運営連盟（以下、特連）が、市場参入阻害性を理由として公正取引委員会から排除勧告を受けたことを真摯に受け止め、特連以上の市場参入阻害性を有する日電特許の特許プール方式が公正取引委員会から排除勧告を受けると考え、いち早く解散の動きを先導し、かつ脱退を表明し、その後公明正大な仕組みづくりを提案しましたが、約10年間以上にわたり、残念ながら当社の主張が認められておりませんでした。

今般、当社の離脱についての主張がようやく裁判所に認められましたので、当社は、引き続き他社に先駆けて業界発展のための技術革新に取り組むことはもちろんのことながら、すべての保有特許権を対象にして技術開発投資、知的財産投資に見合う適正な価格で特許を許諾するシステムを提案してまいります。また、権利者であることの価値を尊重し、公明正大な特許権の評価方法とライセンス方式を構築するために、その仕組み作り着手いたします。なお、賛同していただける各メーカーには、共同してパチスロの特許許諾システムを構築してまいります。

以 上